

会 議 録

令和 7 年 1 月 24 日調製

審議会等名	令和 6 年度第 2 回図書館協議会
公開の別	全部公開
開催日時	令和 6 年 12 月 23 日（月）午後 1 時 30 分～
開催場所	三条市立図書館本館（まちやま） ひめさゆり会議室
傍聴者の有無	なし
出席者氏名	【協議会委員】 倉品委員長 若月副委員長 佐藤委員 松原委員 吉田委員 鈴木委員 【説明のための職員】 （生涯学習課） 小林課長 永井課長補佐 泉田係長 大橋主査 （指定管理者） 岡館長 近藤副館長 夏目三条営業所長 総務責任者加藤
報告	(1) 令和 6 年度蔵書点検について (2) ヤマト運輸返却スポットの増設について
議題	(1) 令和 6 年度利用者アンケートについて (2) 読書会について
その他	
開会	定刻となりましたので令和 6 年度第 2 回図書館協議会を始めます。本日の閉会は 15 時を予定しております。
岡館長	三条市立図書館長の岡と申します。よろしくお願いいたします。
小林課長	本日はお忙しい年末にもかかわらず、お集まりいただきありがとうございます。今年度第 2 回図書館協議会ということで、前回、皆

	様方から頂戴した内容や、その後新たに生じた課題について忌憚のない御意見を頂き、より良い図書館運営ができるようご協力をお願いします。
岡館長	(配付資料の確認) 令和6年第2回図書館協議会次第、資料1「蔵書点検の結果について」、資料2「ヤマト運輸返却スポットについて」、資料3「利用者アンケートの実施について」、資料4「利用者アンケート用紙」、資料5「読書会について」資料6「令和6年度読書会説明資料」以上の7点となっています。 三条市立図書館条例施行規則第34条第5項により会議の議長は委員長が務めることになっていますので、この後の議事進行は倉品委員長をお願いします。
倉品委員長	(あいさつ) 委員長の倉品です。よろしくお願いします。基本的な確認事項でお願いしたい点があります。発言の前に御名前を大きな声で言っていただきますようお願いいたします。 せっかく貴重な時間を使って集まっているので、是非1人1発言は行っていただき、有意義な会にしていきたいと思います。報告は2つ、議題も2つということなので、時間があれば「その他」のところで日頃感じていることや、こうしてほしいという意見があればどんどん出していただくようお願いいたします。 それでは早速議事に入ります。報告の1「令和6年度蔵書点検の結果について」事務局の説明を求めます。
岡館長	「令和6年蔵書点検の結果について」説明。
倉品委員長	報告事項であるため、これについて協議をすることはないが、質問

	あるいは意見等、何かあればお願いします。
若月 副委員長	分館・分室などにおいては、担当の方も 100%貸出処理ができているわけではないと思うが、自動車文庫の不明 3 冊というのはどういったものなのか。
近藤副館長	自動車文庫に関しては、基本的に小学校や福祉施設の利用者の方向けに訪問しているところであるが、近隣住民の方からも利用いただける状況となっている。通常、スタッフ 3 名（シルバー 1 名、スタッフ 2 名）で対応しており、そこで盗まれるということは考えづらいが、混み合う場合もあるので、その際に、貸出の処理が洩れた可能性もあるかと思う。
松原委員	前々館長の時に、常習的に本を盗る人がいるという話を伺った。詳しく聞こうと思っていた矢先に館長が交代した為、詳しく聞けなかったが、そういった情報等は引き継がれているか。
岡館長	前館長から常習的に誰かが本を持って行くという事は聞いていないが、同じ人というのではなく、IC タグを切り取って持って行ってしまうのではないかと思う。そうすると警告ブザーが鳴らずにゲートを通過してしまう。本が返却され、その本にタグが無かったことから判明した。
松原委員	タグを切り取った人が本を返すというのは非常にレアなケースで普通はあり得ない。前館長は性善説に基づき考えていたが、やはり盗む人は盗むと思う。例えば 1 階で BDS が鳴り、騒ぎになった事例はあるか。
岡館長	確かに音が鳴ったという事例は時々ある。貸出場所でちゃんと貸出機を通さずに、そのまま持ち出そうとされた例とか、何冊か本が重なっているうちの 1 冊が機械に反応しないで持ち出され、ブザ

	一が鳴ることが時々ある。その度にスタッフが確認に行くが、南側の出入り口だとカウンターからは見えないので、追いかけて行った時には、既に姿が見えなかったという場合もあるが、そう頻繁ではない。
吉田委員	蔵書点検の時期だが、ちょうど学校のテスト期間にあたっている期間であると、学生がまちやまで勉強することができないため、中央公民館が非常に混雑する。学習室があるのだから、テスト期間にあたらないよう工夫できないか。
岡館長	蔵書点検の日程については議論のあるところだが、今後検討してまいりたい。しかしながら、次年度のカレンダーについては、すでに作成済みで、蔵書点検日も決まっているため、すぐに対応することが困難な点は御理解願いたい。
吉田委員	すぐにといい事ではないが、考慮いただきたい。
岡館長	検討させていただく。
松原委員	さきほどの常習者の件については、前々館長から情報が取れ次第、共有する。地域の貴重な古書的な本が狙われるとのこと。
若月 副委員長	今の松原委員の話に関連するかもしれないが、不明図書はどういう内容の物が多いか。例えば比較的高価な物、あるいは趣味的な物、あるいはマニアックな物など特徴があるのか。
近藤副館長	不明図書のリストに、特徴的な点は見られない。
若月 副委員長	古書等は図書館で所蔵する義務、責任がある。そういう物がなくなるといのは大きい問題だ。
吉田委員	いろんな本を購入しているわけだが、どういう方面に力を入れているのか。レベルの低い本は入れないなど、方針はあるか。見てみると下品な本はあまり置いていないようだがどうか。

近藤副館長	三条市立図書館の収書方針というものがあり、それに合った物を収集しているが、公共の市立図書館であるため、市民から広く利用していただくよう、あまり高度な物ばかりにならないようにしている。その中で、栄分館は特に子育て世代向けの本、下田分館は民話、本館はものづくりの本というところを重点的に収集するよう心がけている。
倉品委員長	今後は施設入口に貸出洩れの注意喚起の掲示について検討したいとあり、かなり強い表現かと思うが、個人的にはそういう事も大事であると思う。すぐには解決できない問題かもしれないが辛抱強く粘り強く頑張っていたきたい。
吉田委員	下品な本は公共の図書館としてはちょっと不適だから取りそろえないということか。
近藤副館長	下品というのは判断が難しいが、最近、スポーツ新聞のアダルト欄が良くないのではないかと意見を頂き、アダルト欄の無いスポーツ新聞に変更した事例がある。
倉品委員長	(2) ヤマト運輸返却スポットについて 前回もお話があったが、こういった取組がどんどん広がってきている。何か質問、意見等があればお願いします。 なお、資料の一番最後だが、相互利用が開始された新潟市方面への返却スポットを拡大したという事か。拡大しようとしているという事か。
近藤副館長	現在、その方面には設置していないので、今後検討していきたいというもの。
倉品委員長	見附営業所のようにだんだん広げるということ。 次に議題の方へ移ります。

	「令和6年度利用者アンケートについて」事務局、説明願います。
岡館長	(3)「利用者アンケート実施について」をご覧ください。
倉品委員長	今回は資料の事前送付があったので、目を通してこられたと思うが、質問や意見を願います。
鈴木委員	アンケートの記述方法についてだが、「今後求めるサービス」の設問は複数回答可となっているが、「来館目的」や「利用する館」についての設問は但し書きが無く、一つしか選べないと受け取られかねない表記なので、幅広い分析のため、この2点に関して複数回答可として良い気がする。
岡館長	確かに「来館目的」「利用する館」等については、複数選択できる場合もあるかと思うので、記載をどうするか今一度検討したい。
倉品委員長	他にどうか。
若月 副委員長	居住地の「その他市町村」の後に、かっこ書きで市町村名を記入できるようにしても良いのではないか。県外から来られる事もあるかもしれない。
倉品委員長	アンケートの集計や分析等、大変だとは思いますが、その辺りもまた検討して、よろしくお願いします。 議題(2)「読書会について」どうか。1団体が休会し17団体が活動していると書かれており、活発になってきている印象を抱いたが。
岡館長	(5)の「読書会について」をご覧ください。
吉田委員	今後の方針として、あまりにも読書会としてのルールを逸脱する団体については読書会所属団体として認めないという考え方が正しいのではないか。読書会というよりも、図書館を利用しコピーとかバスを無償で使っているような団体があり、読書会本来の趣旨

	と照らし合わせて、認めないという選択は正しいと思う。
若月 副委員長	私も資料を見て目に付いたのは、その団体の様々な項目である。その団体は、単独の団体か。それともほかの団体と会員は重複しているのか。
岡館長	単独の団体で、他の団体と会員の重複はないと認識している。
若月 副委員長	その団体は、定例会参加者が少ないように思うし、会員募集には、「三条市立図書館所属（読書会）」で「準民間組織」としている。「準」というのは完全な民間組織ではなく、三条市の図書館に所属しているという公的機関との関係性を表している気がする。 行事の活動趣旨は良いのかなと思う。昨年も今回も県外へ会員2名一般13名で行っている。こと読書会の活動として考えた場合、三条市立図書館としてサポートし過ぎではないか。節度が必要である。少なくともバス利用の際に、他の読書会加盟団体のように県内に限る等の徹底が必要ではないか。 またコピー枚数も全体で4,886枚のうち、その団体が全体の63パーセントを占め、誰が見ても異常に多いと思う。 どういう活動団体かわからないが、原則、資料代については参加者の実費によって賄い活動しているところが多いのではないかな。当該団体が会員募集に記した内容を見ると、三条市の地域経営課や地域振興の部署、公共性の高さでいえば教育委員会、生涯学習課、活動を自由に行いたいのであれば三条商工会議所、青年会議所等を活用していくべき内容となっている。 コピーについては上限を設けるという方法もあるのではないかな。
岡館長	バス利用については、読書会の説明資料に「図書館所属団体の市バス利用について」という説明書を添付している。そこから逸脱する

	ようであれば、当然問題なので、正していきたいと考えている。 コピーについては、読書会への説明時に、令和7年4月からの利用方法変更について説明資料を用いて説明している。こちらで活動場所に卓上プリンターを用意するので、読書会は用紙を用意し、コピーを行う。それ以外のコピー利用は一般利用者と同様に料金を払ってもらおうといった内容となっている。 説明会が平日開催であり、参加団体が少ないことが想定されたため、当日の資料に併せて、質問や意見を記載頂く用紙も同封したが、どの団体からも返信はなかった。 後日、自分の団体は多人数であり、書くのが大変だからいちいち「読書会活動報告書」は書けないとか、更新申請についても、毎年同じことをわざわざ書きたくないという意見があった。 また、読書会加盟団体は、一般利用者よりも優先的に会議室を押さえることが可能であるが、利用当日に連絡がなく、結果キャンセルとなった事例も起きており、代表者を含む会員5名の連絡先を記載して頂く必要がある旨を説明したのだが、「結局、自分が判断するので代表者だけの連絡先で良い」と断わる団体もあった。 提出されなければ、図書館としては登録できないが、これまで読書会登録団体は、まちやま以前から継続して利用されているという事情もあるため、周知期間を設けるのかどうかについても委員の皆様から検討願いたい。
松原委員	副委員長の話のように、バスの運行については原則「三条市または近隣市町村」で、当然県内に限るとした方がいいと思う。行き先は県外、参加者内訳が会員2名、一般13名っていうのはちょっと読書会の研修とは外れていると思う。県内に限るというルールと、研

	修参加者の半分以上は会員であることといった制約を設けてはどうか。2回目の研修についても会員1名、一般11名という状況は問題かと思う。
鈴木委員	今ほど説明があった「図書館所属団体の市バス利用について」を見ると、松原委員が言われた運行の原則のところに「県内」という文言を入れる事と、「マイクロバスを使用する1週間前までに参加者が集まらない場合」という箇所の「参加者」という表現だけでは、図書館側は「読書会に所属している参加者」という認識でも、いかように解釈される場合もあるため、読書会所属の参加者が5名以上とするなど、丁寧に注意書きを入れた方が良いと思う。 本や資料のコピー制限について、一般の方は制限があるが、読書会には制限はないのか。また、閉じられた空間に卓上プリンターを置く場合、制限を超えた利用も考えられるし、著作権等の問題も生じかねず不安はないか。
吉田委員	バス利用に一般の参加も受けている団体があるが、一般参加者をバスに乗せることは認めるべきでないのではないかと。定例会にもほとんど人が集まっていない。読書会団体としていかなものか。
佐藤委員	私もバス利用やコピーに関しては制限があった方が良く思う。 4月に1,126枚コピーしているが、何をコピーしたら1,000枚までいくのか。内容の確認が必要ではないか。
倉品委員長	ちょっと信じられない数である。
若月 副委員長	本は半分以上コピーすることができないことになっている。
倉品委員長	今、委員からの意見をメモされているようだが、話し合いについて、きちんとした態度で向かい合っていただくようお願いしたい。

若月 副委員長	読書会だが、他の図書館等では一般の小説、随筆等の読書会という ものが多いが、そういうものが無いという印象がある。
倉品委員長	「その他」に移るが、委員の皆さんから図書館運営に対して、ある いは雰囲気、感想でも結構なのでお願いします。
吉田委員	新聞の閲覧について、「スポニチ」であるが、これは前の図書館か ら何十年も置いてあって、それを見るのが楽しみという方がおら れる。それを1人か2人、アダルトな記事が載っているから置かな い方がいいという意見があるなら、この協議会で皆さんの意見を 聞いて決めるべきだと思う。 私は外す必要はないと思う。長い歴史があり、それを楽しみに来て いる人がいるわけだから。
松原委員	盗難について昔からこだわっており、それについて話ができたの はよかった。
佐藤委員	保育所では団体貸出の絵本を図書館から借りて、3才以上の子ど もたちが好きな本を選び、家庭に持ち帰って読んではまた返して、 ということを行っている。子どもたちも普段保育所にはない図書 館の本を借りていくのをとても楽しみにしており、保護者の方か らも、「普段忙しくてなかなか図書館まで行けないけれども、保育 所を通して本を借りて家で楽しめる」と大変好評を頂いている。 図書館から借りたときに保育所の職員で一応本のチェックを行 い、子どもたちから本が戻ってきたら傷み等ないか確認して図書 館に返却しているが、毎回、何冊か借りた時点で破れていたり傷ん でいる絵本があります。また、団体貸出の上限冊数が決まってお り、子どもたちの人数分に満たないことがあるので、できれば善処 をお願いしたい。

鈴木委員	図書館の施設自体はカーペットの部屋に時計がついてありがたかったが、最近遅れ気味で、止まったりする。公共施設ということで時計の時刻を目安に動いている子どもが多いので、1日1回とは言わないがチェックしていただきたい。 子どもの安全という点で、大型絵本が一般貸出で借りられるようになったのは良いが、1冊抜くと雪崩式に落ちかねないので、子どもの安全面を考え、大型絵本の配置を見直していただきたい。 敷地内の事だが、サイエンスホールと図書館をつなぐ屋根の下の通りドマで、えんがわで活動されている方が、ポールを持って通り全体を使って活動されていたので、通行人が壁とテーブルの間を通り抜けなくてはならないような状況であった。誰もが安全に通りやすいように配慮をお願いしたい。
若月 副委員長	まちやま新聞はとても良い。非常に勉強させてもらっている。秋のテーマは和菓子の日ということで、これも保存させていただく。 第2回社会教育委員会議で、委員の中から館内の行事案内表示がもっと目に付く場所にあった方が良いと言われた方がいた。図書館を利用しての感想、疑問点だが、旧図書館の時代にあって、こちらに移ってきてからもしばらくあり、現在無くなってしまった出版社広報誌がある。これは1年経つと貴重なものとなる。何故かという図書館で展示されていれば、そこで情報を集められる。最近、電子化しているところも徐々に増え、ネット等でも確認することができるが、紙媒体のものは出版状況を確認する上で非常に貴重となる。 ※「動物哲学物語 確かなリスの不確かさ」(ドリアン助川)等の紹介

	他の図書館にはあるので、また置いていただきたい。 週刊誌は鮮度が重要なので、貸出期間を1週間にしたらどうか。他の図書館は1週間としている。 館内コピー機の印刷サポートについてだが、新潟県立図書館において新聞コピーを行うに際し丁寧なサポートを受けた。利用者が三条市立図書館で同じサポートを受ける場合、こちらのコピー機が最新型で複雑なので、丁寧に対応していただきたい。 DVDのリクエストというシステムはないか。
近藤副館長	視聴覚資料・CD・DVDに関して、リクエストの受付は行っていない。
若月 副委員長	映画を紹介しようと思い映画のパンフレットを持ってきた。 ※「丘の上の本屋さん」、コミック「銀のくに」紹介
倉品委員長	たくさん話が出たが、開館後、2年経過し3年目となるが、着実に進んでいる気がしているが、今ほどあった意見を再度検討され、実現できるものは積極的に実施し、新しい改革を積み重ねていていただきたいと思う。 読書会の話なども、経験豊富な課長、補佐からバックアップしていただき応援部隊になっていただくようお願いします。
松原委員	課長補佐にお聞きしたいが、中央公民館側駐車場内の、アスファルト舗装の隣に、土の駐車スペースがあるが、その利用状況と評価を聞かせていただきたい。
永井 課長補佐	イベント時にいろんなスポットであるとか、それらで使う場合と、大きなイベントがある場合の駐車場として利用することがある。 その時々によって柔軟に使用しているのではないかと思う。何か松原委員が思われているところがあるのか。
松原委員	アスファルトを広げて駐車場にしたらいいんじゃないか。

永井 課長補佐	開館当初はそんな話もしていたが、まちやまの供用開始後は、イベント時は駐車場利用でない方も多く利用しており、そこは臨機応変に使うことができる方が良いのではないかと思います。
倉品委員長	それではちょうど時間ですので、私の任務はこれで終わりにして館長へお返しします。
岡館長	倉品委員長、大変ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたり活発なご意見を賜りありがとうございました。今後検討を要するものや、本日協議されたものについて直ちに実施できるものなど、今後しっかり進めて参りたいと思います。 以上をもちまして令和6年度第2回図書館協議会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。